

記事解禁：記者発表後（8月11日PM2時以降）

2009年8月11日（最終版）

2009年8月11日

市民オンブズマンわかやま

代表 阪本 康文

代表 松井 和夫

連絡先 和歌山市十二番丁10番地

和歌山合同法律事務所内

電話 073-433-2241

（この件の責任者 事務局長畑中正好）

県・県内9市の情報公開度ランキングについて

連絡先 和歌山市十二番丁10番地 本山ビル3階

和歌山合同法律事務所内

電話 073-433-2241

FAX 073-433-2767

（担当： 畑中）

（ランキング評価委員 畑中正好，阪谷昇良，杉山誠一，他1名）

1 はじめに

昨年で第12回を数え、毎年3月頃に公表していた全国情報公開度ランキングについて、都道府県レベルでの情報公開の促進を目的として取り組んできた情報公開度ランキングでしたが、その役割が達成された感があることから、今回、地元市町村の情報公開度の促進を図ることを目的として、県と地元市の情報公開度ランキングを行うこととなりました。

和歌山県でも、県と9市について、各市に協力者を募り、以下に述べる情報について公開請求を行い、その資料と、各自治体に行ったアンケート調査の回答をもとにランキングを行いました。

2 評価項目・採点基準等

(1) 評価対象項目

次の4項目を対象に行いました。

① 公開（透明）度で次の2点。

㊦ 首長の交際費情報

2008/8～10月に支出した首長交際費に関する支出金調書、現金出納簿または、これに類する文書

㊧ A4コピー用紙の予定価格などの入札情報

2008/1～12月に入札が行われたA4コピー用紙の購入契約について、予定価格と入札価格、落札価格のわかるもの（本庁契約分、なお複数の部局で契約していればいずれか1部局）

② 制度において次の2点

㊦ 請求者の範囲

㊧ コピー代

(2) 採点基準

採点基準は、満点100ポイントで次のとおり配点しました。

① 公開（透明）度

70ポイントを透明度に配点し、交際費情報とA4コピー用紙の入札情報に、それぞれ35ポイント配点しました。各情報毎の配点状況は、別紙採点基準表をご覧ください。

② 制度

30ポイントを請求者の範囲とコピー代に各15ポイント配点しました。各情報毎の配点状況は、別紙採点基準表をご覧ください。

3 調査日時、方法

県内9市のうち和歌山市と新宮市を除く7市については地元の情報公開請求の協力の呼びかけに応じていただいた市民及び、県、和歌山市、新宮市については事務局が、それぞれ情報公

開請求を3月～5月頃に実施し、開示された資料に、事務局が実施したアンケートの結果などを加味して、ランキング評価委員会において、上記採点基準に従い、採点し、獲得ポイントの高率順にランキング付けを行いました。

その上で、採点できた評価書を該当各自治体に送付し、8月7日を期限として各自治体の意見を聴取し、最終的な評価を決定しました。

4 結果

(1) 総合評価

総合順位1位は、県で、県内9市のトップは、新宮市でした。総合1位の県は、4項目中3項目が満点であり100ポイント中90ポイントを獲得しました。

総合2位であり県内9市中1位の新宮市が獲得したポイントは65ポイントでした。県と比較すると25ポイントもの開きがあり、総じて、県内自治体の情報の透明化が遅れていることが分かります。県内9市の2位（総合3位）は田辺市でした。

一方、最下位は、御坊市でした。御坊市は、総合得点が9ポイントの獲得にとどまっており、透明化の遅れが際立っていると指摘できます。なお、最下位の御坊市は、4項目すべてにおいて最下位でした。

9市の平均点は42点でした。平均点を下回っている最下位の御坊市をはじめ有田市、橋本市、岩出市、紀の川市の5市は、透明度を高める努力が求められます。

(2) 交際費情報

対象情報は「2008/8～10月に支出した首長交際費に関する支出金調書、現金出納簿または、これに類する文書」です。

採点区分としては、交際の相手方の個人情報を開示するか否かあるいは、法人・団体の情報を開示するか否かなどで区分しさらに、個人情報の開示レベルについて、病気見舞いの相手方情報とそれ以外とに区分して配点しています。

全国レベルの調査では、2005年の発表段階で、病気見舞いの相手方の個人名まで全面公開（病気見舞いの個人名まで原則開示）するところが47都道府県中19道府県ありました。このように、相手方の個人名の全面公開がすでにスタンダードになっています。その中に、和歌山県も含まれていますが、県内9市でみると全面公開は和歌山市のみでした。

最下位の御坊市は、交際費情報でも法人・団体の一部情報を非開示にするレベルの4ポイントしか獲得できていず最下位でした。

なお、相手方の個人情報をまったく開示しない（非個人の公開+個人名の非公開）市が、9市中、新宮市、海南市、紀の川市の3市も存在しており、最下位の御坊市と当該3市は、交際費情報の透明化の遅れは顕著と言えます。市長の身辺を透明なものにするためにも、これらの自治体はその改善が求められます。

(3) A 4コピー用紙の予定価格情報

採点区分としては、予定価格について、そもそも予定価格を作成していないところは無得点とし、情報公開によらずに開示するか否か、情報公開請求により開示するか否か、などから区分し配点しています。なお、予定価格を作成していても情報公開請求において開示しない場合と開示する場合とのポイント差を大きくしました。透明性を確保しているか否かの差は大きいと考えたからです。

コピー用紙の予定価格情報について、開示請求によらずに公表している自治体は存せず、獲得最高点が、開示請求により開示するの25ポイントでした。該当自治体は、県及び、新宮市、田辺市、海南市の3市でした。一方、予定価格を公表していない市が9市中、和歌山市、紀の川市、橋本市、岩出市の4市も存在する上、予定価格を設定していない市が有田市、御坊市の2市存在し、透明化がこの分野でも遅れていることが分かります。

なお、予定価格の公表については、談合が助長されるというような意見もありますが、予定価格が公表されることで、落札率を住民がチェックすることを通じて談合を監視するために役立つことは明らかです。そういうことから、予定価格を公表（予定価格の未設定も含む）しないのは、談合疑惑が指摘されることをおそれる結果であろうと推量でき、その改善が強く求められます。

(4) 請求権者

情報公開制度を利用する上で、どこに住んでいても、誰でもが利用できることが重要です。それは、他の市町村の状況とを比較したりする上でも、大きな意味を持ちます。制度の充実を図る目的から、この請求権者の状況を取り上げました。採点区分としては、「何人」、「広義住民以外の者は理由を書けば請求可能（条例に規定あり）」、「広義の住民」の3区分として配点しました。「広義の住民」の場合、これは最低限のベースなので、ゼロポイントとしました。

その結果、「何人」も請求可能な満点を獲得したのは県及び、9市のうちでは新宮市のみでした。

なお、当該請求者の初版の採点に誤りがあるのではないかとした指摘をいただきました。任意開示の規定として、「広義住民」以外からも請求があった場合においても、これに応じるように努める」とした規定から、条例に記載があり、理由を書けば何人も可能に該当するとした誤解のあることが分かりました。この点については、あくまでも条例上の請求権者として規定されていることが必要です。任意開示では、条例が認める請求権者には該当しないからです。訂正の必要性を認め再評価を行いました。その結果、新宮市以外の8市はすべて、ベースである「広義の住民」にとどまっておりゼロポイントでした。9市のうち新宮市が唯一得点しました。新宮市にとっては、この得点が、交際費の透明度の遅れをカバーして県内市では1位に押し上げる効果を果たしています。いずれにしても、制度の充実のために、すべ

ての市が「何人」でも利用できるよう改善すべきです。

(5) コピー代

コピー代の単価についても 公開制度を利用する上重要な要素です。コピー代が高額であると、その利用の障壁になるからです。区分としては「1円から10円」、「11円から20円」、「21円以上」に区分し配点しました。なお、21円以上の自治体は存在しませんでした。対象文書の枚数が多いときに10円と20円の差は大きいことから、この間の差のポイントを10ポイントと大きくしました。

結果は、唯一、御坊市が20円でした。コピー代については、9市中8市が10円であり、全国的にみても10円がスタンダードになっていると考えられます。それだけに、唯一、20円だった御坊市の対応の遅れが際立っており、早急の改善が求められます。

5 ランキング調査の副産物と意見

(1) 開示請求への対応に対する意見

御坊市の扱いに顕著でしたが、情報公開請求の窓口対応について問題提起をします。

上記各情報公開請求をした際、窓口で、情報公開請求をそのまま受け付けず、それぞれの公開請求に代えて「(回答)」などとする公文書を交付あるいは開示する任意提供という対応をしていた自治体がありました。添付している資料ら(添付資料1:御坊市、資料2:海南市)は、そのような対応の結果、請求者らに交付された資料であり、それらの資料を比較すると、御坊市の方は、項目別に金額をまとめたものに過ぎず、該当資料に有する情報の多くを隠す結果になっていることが明白です。この点、任意開示でも、すべての情報を開示するのであれば認められるとしても、非開示情報を分からない形にして任意提供することは許されることではありません。顕著な情報隠しであるし、非開示部分のある公文書を、このような資料に代えることで、非開示決定をせず、市民の非開示に対する異議申立する権利を事実上剥奪することにもなるからです。このように対応したことについて市側は、請求者の同意があったからとしています。情報隠しを行うための対応であったのであろうことは想像に難くありません。

従って、窓口では、全ての情報を開示しない限り、条例に基づく、情報公開請求として受理すべきであるといえます。

(2) 交際費について

オンブズマンが指摘する以上、具体的かつ個別に問題点を指摘すべきではないのか、というご意見をいただきました。田辺市にみられた出席の伴わない酒・ビールなどの贈答が3ヶ月間に8件もあるなど、あまりにも多いと思料されることもありましたが、交際費支出が「職務との関連性が認められるか、支出先の性格が公益性に適したものであるか、社会通念状の儀礼の範囲を逸脱していないか」などに照らして個別の支出毎に厳格に指摘することの

必要性を認め、再評価を行うこととしました。

その結果、改めて次のとおり指摘します。

ア 海南市長

- ① 10月10日、陸上自衛隊第37普通科連隊機動（災害・防災）訓練総行進への激励金3万0000円の支出。

指摘事項：当該支出は、交際の相手が公務員でありかつ、職務として訓練しているものであって、市長の職務との関連上、交際の必要な相手方とは認められず、裁量権を逸脱している。

イ 有田市長

- ① 8月5日の「自衛隊入隊激励」金5000円の支出。

指摘事項：当該支出は、個人への単なる就職祝いの性格と認められるものであり、市長の職務との関連性がなく、裁量権を逸脱している。

- ② 9月19日の「Wケントカード2号単判300枚7500」「初芝洋2封筒 枠入300枚@4000」「名刺両面裏英文 望月良男様 400枚@14000」代2万5500円の支出。

指摘事項：当該支出は、どのように使途したのか判然ではなく、判断できかねるところもあるが、交際費で支出すべき性格とは認めがたい上、次の名刺代の同一印刷業者で作成した名刺代と比較しても、作成枚数の多い本件の代金の方が高額であり、極めて不自然であって、合理的な理由が示される必要があると認められる。

「10月8日の「名刺両面裏英文 望月良男様 300枚 @30*300枚」代9000円の支出。」

ウ 田辺市長

- ① 8月12日の「二階経済産業大臣を囲んでの昼食会費」とする2000円

指摘事項：行政には政治的中立が強く求められる。当該支出は、特定の議員に対するものであり、裁量権を逸脱している。

- ② 9月10日の「生活ニュース」と題する週刊折込新聞に、「扇ヶ浜海水浴場 祝開設4年目田辺市」とする広告掲載料1万0500円の支出。

指摘事項：当該支出は、自治体名の広告掲載料であり、市長の職務との関連性が認められず、裁量権を逸脱している。

- ③ 9月25日の「紀州タイムス」とする新聞に、「暑中お見舞い申し上げます 田辺市」とする掲載広告料2万6250円の支出。

指摘事項：当該支出は、自治体名の時候のあいさつにかかる広告掲載料であり、

自治体が時候のあいさつをすることの必要性が認められずかつ、市長の職務との関連性が認められず、裁量権を逸脱している。

- ④ 9月25日の「第19回紀伊半島知事会議懇親会」へのビール1ケース代7160円の支出。

指摘事項：当該支出は、知事が集う知事会であり、市長の出席を伴わない贈答品であるとみられるところ、市長が、知事ら公務員同士の懇談にビールを贈答することの必要性はなく、裁量権を逸脱している。

(3) コピー代について

- ① A4コピー用紙（再生紙）（なお、田辺市は再生紙を購入していない。）の単価については、別紙、単価比べ表のとおりでした。最高値の自治体は、年の途中で減額していますが、減額するまでは、紀の川市の2310円でした。それを11月1日から2050円に減額したことから、その後の最高値は、御坊市の2058円に譲る形になっています。いずれにしても、他の市と比較すれば、2000円台は高額であることが分かります。2000円台の紀の川市と御坊市は入札の予定価格を見直すべきといえます。なお、御坊市は予定価格さえ設定していないのですから、安価に購入すべき努力を怠っているとも指摘できますので、早急の改善を求めます。

一方、最安価の方は、3度目の入札で1543.5円を示している和歌山市でした。

- ② 県のコピー用紙の入札について、県は、メーカー毎の用紙を採用しており、メーカー別に入札を実施していることが分かります。しかし、その単価については、メーカー品間でも価格差があり最高値で1921.5円、最安価で1543.5円と、その差が一箱当たり378円もあり、けっして少なくない差額があります。すべてを最安価の1543.5円で採用すれば、大きな差額になり、その分節約できるというものです。県がメーカー毎に購入していることに、その必要性が存するとは思えません。むしろ、メーカー毎にすることで、談合を助長しているのではないのかという疑いがあります。メーカー品を取り扱う業者が限定されてくるし、同一メーカー品を取り扱う業者なのですから、事前に話し合うことも容易であろうと推量できるからです。一方、9市の方は、メーカー別にはしておらず、それがため、問題が発生したようなことも聞かれません。これは、メーカー別にする必要性が存しないことの証左です。そのようなことから県も、メーカー品毎に入札しないよう見直すべきであると指摘します。

以 上

ランキング採点基準表

交際費	35ポイント	交際相手情報	首長交際の相手方情報の	A	35ポイント	相手方の個人名まで全面公開	病氣見舞いの個人名まで原則開示
				B	27ポイント	一部の個人名のみ非公開	病氣見舞いは一部非開示
予定価格情報	35ポイント	首長部局	A4コピー用紙 予定価格情報	C	22ポイント	非個人の公開+個人名のほとんどが公開	病氣見舞い以外の個人名はすべて開示
				D	15ポイント	非個人の公開+個人名の一部の公開	個人は相手により開示、一部非開示
				E	10ポイント	非個人の公開+個人名の非公開	法人・団体名のみ開示
				F	4ポイント	非個人の一部の公開(個人一部公開も含む)	法人・団体名も一部非開示
				G	0ポイント	全面非公開	
				A	35ポイント	予定価格を入札前に公表する制度がある	情報公開請求によらず公表
				B	30ポイント	予定価格を入札後に公表する制度がある	情報公開請求によらず公表
制度運用	15ポイント	首長部局 可能な公開情報に 基	首長部局 可能な公開情報に 基	C	25ポイント	入札後に情報公開請求があれば予定価格を開示する	
				D	5ポイント	情報公開請求でも開示せず	
ポイント計	100			E	0ポイント	予定価格を作成せず	
				A	15ポイント	何人も情報公開請求可能	
				B	10ポイント	広義住民以外の人は、理由を書けば情報公開請求可能(条例に記載あり)	
				C	0ポイント	広義住民のみ情報公開請求可能	
				A	15ポイント	一枚1円~10円	
				B	5ポイント	一枚11円~20円	
C	0ポイント	一枚21円以上					
ポイント計				100			

※情報公開度、制度運用は08年12月1日現在

総合ランキング表

自治体名	首長交際費	入札結果調書	請求権者	コピー代	得点計	順位
和歌山県	35	25	15	15	90	1
新宮市	10	25	15	15	65	2
田辺市	22	25	0	15	62	3
和歌山市	35	5	0	15	55	4
海南市	10	25	0	15	50	5
有田市	22	0	0	15	37	6
橋本市	15	5	0	15	35	7
岩出市	15	5	0	15	35	7
紀の川市	10	5	0	15	30	9
御坊市	4	0	0	5	9	10
9市平均点					42	

開示度ランキング表

自治体名	首長交際費	入札結果調書	得点計	順位
和歌山県	35	25	60	1
田辺市	22	25	47	2
和歌山市	35	5	40	3
新宮市	10	25	35	4
海南市	10	25	35	4
有田市	22	0	22	6
橋本市	15	5	20	7
岩出市	15	5	20	7
紀の川市	10	5	15	9
御坊市	4	0	4	10

制度ランキング表

自治体名	請求権者	コピー代	得点計	順位
和歌山県	15	15	30	1
新宮市	15	15	30	1
田辺市	0	15	15	3
和歌山市	0	15	15	3
海南市	0	15	15	3
有田市	0	15	15	3
橋本市	0	15	15	3
岩出市	0	15	15	3
紀の川市	0	15	15	3
御坊市	0	5	5	10

項目別ランキング表

自治体名	首長交際費	順位
和歌山県	35	1
和歌山市	35	1
田辺市	22	3
有田市	22	3
橋本市	15	5
岩出市	15	5
新宮市	10	7
海南市	10	7
紀の川市	10	7
御坊市	4	10

自治体名	入札結果調書	順位
和歌山県	25	1
新宮市	25	1
田辺市	25	1
海南市	25	1
和歌山市	5	5
紀の川市	5	5
橋本市	5	5
岩出市	5	5
有田市	0	9
御坊市	0	9

自治体名	請求権者	順位
和歌山県	15	1
新宮市	15	1
田辺市	0	3
和歌山市	0	3
海南市	0	3
有田市	0	3
橋本市	0	3
岩出市	0	3
紀の川市	0	3
御坊市	0	3

自治体名	コピー代	順位
和歌山県	15	1
新宮市	15	1
田辺市	15	1
和歌山市	15	1
海南市	15	1
有田市	15	1
橋本市	15	1
岩出市	15	1
紀の川市	15	1
御坊市	5	10

A4コピー用紙単価比べ(1箱2500枚:税込み価格)

		再生用紙				普通紙		
和歌山県	リコー	1921.5	1921.5					
	ゼロックス	1890	1890					
	三菱	1575	1543.5					
	キャノン	1727	1900					
有田市						1365		
新宮市		1732.5	1701	1669.5				
田辺市						1443.75	1443.75	1443.75
和歌山市		1575	1596	1543.5				
海南市		1653.75	1701	1617	1564.5			
紀の川市		2310	2050					
橋本市		1764	1911			1622.25	1879.5	
岩出市		1795.5				1680		
御坊市		2058						

2008年8月～10月 交際費支出明細

	2008年8月	2008年9月	2008年10月
慶祝	0	20,000	10,000
弔慰	14,200	24,700	13,650
餞別	0	0	0
見舞い	0	0	0
会費・寸志	15,000	15,000	15,000
賛助金	0	0	45,000
接遇等	0	35,900	0
その他	35,740	7,098	0
合計	64,940	102,698	83,650

平成19年度交際費支出内訳

月日	項目	件名	支出先	金額
8/6	弔慰	海南省消防団分団様逝去による御香料	■■■■	10,000
8/6	激励	第27回全日本バレーボール小学生大会出場の選手へ激励金	紀の国VBC ■■■■	30,000
8/6	激励	第89回全国高校野球大会出場の智弁学園和歌山高等学校へ激励金	智弁学園和歌山高等学校 ■■■■	100,000
8/7	激励	第34回全国中学校陸上競技選手権大会出場の■■■■様へ激励金	■■■■	10,000
8/10	激励	第34回海南招待少年軟式野球大会へ激励金	海南少年軟式野球連盟大会 ■■■■	10,000
9/4	激励	第62回国民体育大会水泳競技出場選手へ激励金	監督 ■■■■	30,000
9/28	懇親会費	元和歌山県知事大橋正雄先生を偲ぶ会費	発起人会世話人 ■■■■	10,000
9/28	慶祝	わかやま新聞創刊15周年記念祝賀会御祝	(株)和歌山新報社 ■■■■	10,000
10/9	激励	全国障害者スポーツ大会(秋田わか杉大会)出場選手へ激励金	■■■■	20,000
10/10	激励	陸上自衛隊第37普通科連隊機動(災害・防災)訓練総行進へ激励金	陸上自衛隊第37普通科連隊 ■■■■	30,000
10/12	激励	第18回全国女性消防ポンプ操法大会出場選手へ激励金	海南市婦人消防隊連絡協議会 ■■■■	30,000
10/12	弔慰	■■■■地区自治会長■■■■様のご尊父様逝去による御香料	■■■■	10,000
10/19	弔慰	■■■■振興局■■■■振興課長■■■■様のご尊父様逝去による御香料	■■■■	10,000
10/30	慶祝	農林水産大臣表彰受賞の元農業委員■■■■様へ御祝	■■■■	10,000